

# 第4章

## 施策の展開



## I 計画の成果指標

基本理念のもと、計画全体の成果指標を次のとおり定めます。

### 成果指標

指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
子育て環境や支援に対する満足度	46.7%	60.0%

そして、5つの基本目標の実現に向けて、15の個別目標に基づく、現状と課題、今後の方向性、成果指標(※)を定め、区の役割について計画を推進していくものとします。

(※) 成果指標のうち、目標値の設定年度が計画期間最終年度(2024年度)でないものについては、事業の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画期間中に再設定を行うものとします。

基本目標	・子育ての様々な課題の解決に向けて、5つの基本目標を設定しています。
個別目標	・基本目標を実現するための15の個別目標を設定し、その個別目標達成に向けた個別施策のひとつを取上げ、その達成状況を個別目標の成果として代表させています。
個別施策の取り組み	・基本目標、個別目標を達成するための主な個別事業として、区が取り組むべき役割を示しています。 ・施策、事業別に担当課を示しています。

## 2 基本目標と達成に向けた施策

### 基本目標1 安心して子育てできる生活と育児の支援を行います

子育てに関する悩みは多岐に渡り、また、子どもを養育するうえで家庭だけでは解決が困難な課題も増えています。

区では、保護者の不安の解消と養育上の課題の解決のために、保育士や教員経験者などによる専門相談の実施や、紙媒体やインターネットによる子育ての情報の提供、気がかりな家庭や子どもへの養育支援を行ってきました。

今後は、引き続きこれらの取り組みの充実を図ると共に、子どもと子育てに係るあらゆる課題に対応するため、児童相談所の整備と関係機関ネットワークのさらなる充実を図ります。

### 個別目標1-1 子育て家庭に対する相談体制の充実

#### 現状と課題

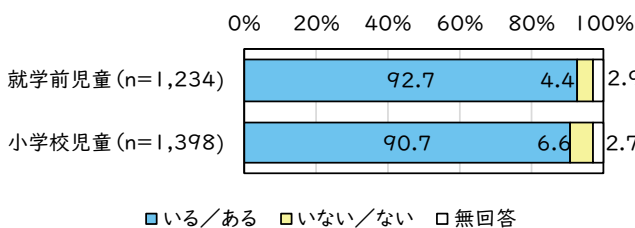
保護者ニーズ調査結果では、子育てについて気軽に相談できる人や場所があるとの回答は就学前児童、小学校児童共に9割を超え、相談相手は、「夫」「友人や知人」「妻の祖父母等の親族」との回答が多数を占めています。

一方で、子育てについて心配なことがあると回答した保護者は約6割となっており、家族や友人だけでは悩みが解決できていない様子が見えられます。

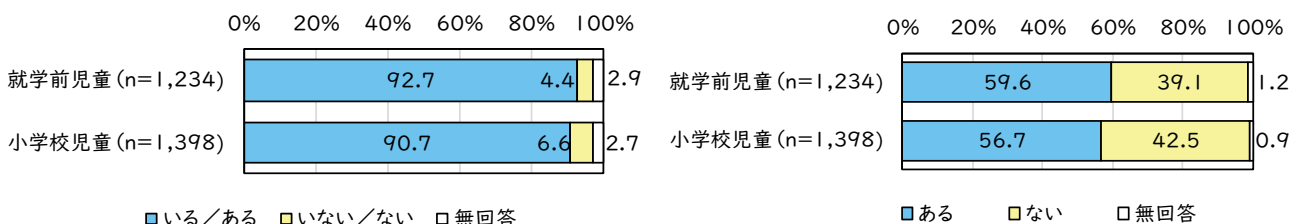
区では、これまで様々な子育ての課題に対応できる専門的な相談の機会を充実してきました。児童館、子ども家庭支援センターなどで行っている子育て相談では、子育てに悩みを抱える家庭を早期に発見し、専門機関に確実につなげるなど適切な支援に努めています。

今後は、引き続き子育て世代が身近な地域で気軽に相談できる支援体制の充実と周知に努め、子育てに悩みを抱える家庭が相談内容に適した相談機関を十分に活用できるようにすると共に、それぞれの家庭の悩みを包括的に受け止めた上で、解決に向けて各相談機関が連携して対応していくことが必要です。

【子育てする上での相談相手の有無】



【子育てについての心配なことの有無】



資料：大田区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査報告書（平成31年3月）

今後の方向性

- 保護者が安心して子育てを行えるよう、児童館、子ども家庭支援センター(キッズな)及び子育てひろばを設置する区立保育園を地域子育て支援拠点と位置づけ、高度な相談に応えられるよう、職員の資質の向上を図ります。
- 保護者の体罰を禁止する児童福祉法等の改正を受け、「体罰によらない子育て」のアドバイスの充実を図ります。

成果指標

指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
子育て相談件数	67,155件	80,000件

重点的に取り組む事業

※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

①保育サービスアドバイザーによる相談

㊦重プ【保育サービス課】

保育士経験豊かな職員が、育児中の方や出産予定の方に多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言を行います。

②子育てひろばにおける子育て相談

㊦重プ【子育て支援課・保育サービス課・子ども家庭支援センター】

保育園や児童館に設けられた「子育てひろば(地域子育て支援拠点事業)」で、子育てに関する不安や負担感を軽減するため、子育ての楽しさを知らせるための相談・助言を行うほか、保育園については、保育園入所のための相談支援等も併せて行います。

⑥児童館の子育て相談

㊦重プ【子育て支援課】

児童館を地域の身近な相談窓口として、教員免許や保育士資格などを持った専門知識を有する児童館職員が子育て全般に関する相談に応じます。

⑩子ども家庭支援センターにおける相談

㊦重プ【子ども家庭支援センター】

子どもや子育て家庭の抱える問題や不安、悩み、疑問など、あらゆることについて、相談員が相談に応じます。「子育てひろば(地域子育て支援拠点事業)」で子どもと過ごしながら相談することも可能です。

⑪外国人相談窓口の運営

重プ【(一財)国際都市おおた協会】

日本語が不自由な在住外国人が区内で安心安全に暮らせるよう、国際都市おおた協会において、外国人を対象にした日常生活に関する相談や、区立施設への通訳派遣・翻訳を、英語、中国語、タガログ語等の多言語で行います。

⑯離婚と養育費に関わる総合相談

重プ【福祉管理課】

子どもが健やかに成長するための環境整備を支援するため、精神的・経済的に負担が大きい離婚や養育費にかかわる問題について、弁護士による無料法律相談を実施します。

## ■その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
③	保育所の子育て相談	保育サービス課	98
④	保育所での保育体験と相談(育児応援券)	保育サービス課	98
⑤	私立幼稚園における子育て相談	教育総務課	98
⑦	幼児教育相談	幼児教育センター	98
⑧	就学相談	教育センター	98
⑨	教育相談	教育センター	98
⑫	障がい児等の早期支援(相談・療育等)	障害福祉課(わかばの家)	99
⑬	児童の発達相談・サービス等利用相談	障害福祉課(わかばの家)	99
⑭	家庭相談・女性相談	生活福祉課	99
⑮	ひとり親家庭の相談	生活福祉課	99
⑰	子ども生活応援臨時窓口の運営	蒲田生活福祉課	99

### 保育サービスアドバイザー

保育に関する様々な情報提供や子育てに関する相談に対応するため、平成25年10月から保育サービスアドバイザー業務を開始しました。

保育サービスアドバイザーは、保育士経験の豊かな職員が、育児中の方や出産予定の方に認可保育園等の保育施設や保育サービスの情報提供を行い、各家庭のニーズに応じた施設選びのお手伝いをします。区役所の窓口における相談業務に加え、児童館や特別出張所などの区内施設で出張相談を行っています。

相談件数は4月の保育園入所申込開始の直前にあたる9月や申込開始直後の10月が多く、保育園入園準備のために出産前から相談に訪れる人もいます。

また、平成30年度より窓口開設時間後の相談業務「ふらっと」を実施し、昼間に来ることができない保護者にも対応するとともに、大田区と民間企業との包括連携協定に基づき、商業施設での出張相談を行っています。



## 個別目標1-2 子育ての情報提供の充実

### 現状と課題

子育てについて相談する相手がいるものの、身近な相談相手だけでは子育ての悩みがなかなか解消していないという現状が保護者ニーズ調査結果からうかがえます。区では、保育士や保健師など専門職の知見を活用し、育児のアドバイスや区の子ども・子育てに関する事業を掲載した子育てハンドブックの作成・配布や、子育ての知識を得られる児童館での子育て講座の開催等により、子育てに関する情報を発信し、子育ての不安や悩みが少しでも解消されるよう努めてきました。

一方、区民の情報収集のスタイルは、スマートフォン等、インターネットを利用した情報通信機器が中心となってきており、区の有する専門的な知見を区民に届けるためには、これら情報通信機器を活用した情報提供の充実が求められます。また、外国人の増加により、多言語での情報発信も求められています。

### 今後の方向性

- ICTの活用や効果的なパンフレットの作成、配布などにより、子育て世帯への情報発信をさらに推進します。

### 成果指標

指標※	現状値(2018年度)	目標値(2022年度)※
大田区きずなメールの新規登録者数(単年度)	1,941人	3,400人

※指標及び目標値は、「おおた健康プラン(第三次)」に整合させました。

### 重点的に取り組む事業

※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

#### ②保育サービスアドバイザーによる相談(再掲)

③重プ【保育サービス課】

保育士経験豊かな職員が、育児中の方や出産予定の方に多様な教育・保育施設や地域の子育て支援事業等の情報提供及び相談・助言を行います。

#### ③大田区きずなメールの配信

重プ【健康づくり課】

妊婦や乳幼児の保護者が安心して出産・子育てできるよう、子どもの健康や子育てのアドバイス、区のイベント情報などをタイムリーに配信します。

#### ④外国人向け多言語情報紙の発行

重プ【国際都市・多文化共生推進課】

日本語を母語としない外国人が地域で安心して生活できるよう、必要な地域情報、身近な生活情報などを、より多くの言語やルビ付きの日本語で提供します。

## ■その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
①	子育てハンドブックの発行	子育て支援課	99
⑤	児童館子育て講座の開催	子育て支援課	100
⑥	児童虐待防止に向けた啓発の推進	子ども家庭支援センター	100
⑦	発達障がいの理解啓発の推進	障害福祉課(わかばの家) 障がい者総合サポートセンター	100
⑧	サポートブックかけはし作成講座の開催	障害福祉課	100

## 大田区きずなメール

妊婦や乳幼児の保護者の方が安心して出産や子育てができるように、お腹の赤ちゃんや子どもの成長に応じたアドバイスや区のサービス・イベント紹介等の子育て情報を、メールとLINE(ライン)で配信しています。

登録した妊婦及びパートナーやその家族、就学前までの子どもの保護者やその家族に対して、産婦人科医、内科医、小児科医、管理栄養士などの専門家が監修した情報を配信します。

同様の情報サービスは、他の自治体でも行っていますが、多くは3歳までの子育てを対象としており、就学前までに拡大して配信するのは、大田区が23区で初となりました。



### 個別目標1-3 子育て家庭の地域との交流の促進

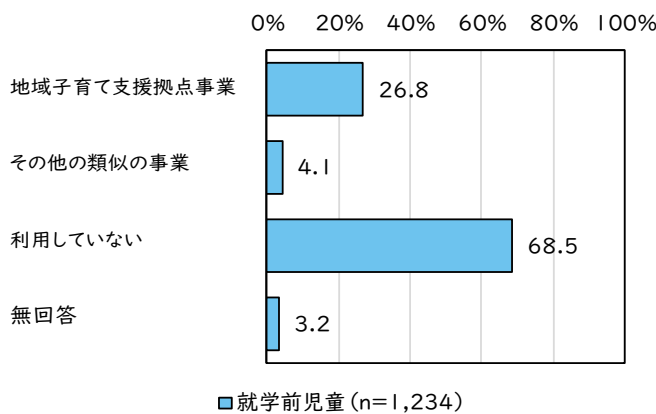
#### 現状と課題

区では、子育て世代の親子の居場所として、また、相談や親子同士の交流の場として、子ども家庭支援センターや児童館等で子育てひろばの運営を行ってきました。

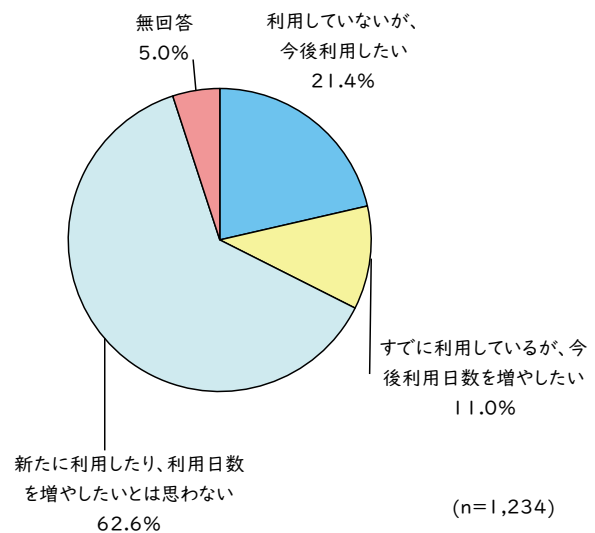
保護者ニーズ調査結果では、これらの地域子育て支援拠点事業である子育てひろばを利用していないと回答した保護者が約7割となっており、今後利用したい又は利用日数を増やしたいと回答した保護者が合わせて約3割にとどまっています。

子育てひろばの開設時間の多くは、保育園・幼稚園の利用時間と重なっており、保育園を利用している乳幼児が約5割に達している現状を考慮すれば、在宅で子育てをする保護者にとっての子育てひろばへの期待やニーズは決して少なくはないと言えます。地域において子育て家庭が交流できる場や機会の提供を拡充していくことは、子育ての不安や悩みの解消にもつながり、引き続き推進していくことが重要です。

【地域子育て支援拠点事業の利用状況】



【今後の利用意向】



資料：大田区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査報告書（平成31年3月）

#### 今後の方向性

- 子育てひろばをはじめとした子育て家庭の地域での交流を促進し、安心して子育てができる地域づくりを進めます。

#### 成果指標

指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
子育てひろば利用者数	258,235人	272,000人



## ■重点的に取り組む事業

※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

### ①子育てひろば

㊦【子育て支援課・保育サービス課・子ども家庭支援センター】

児童館、子ども家庭支援センター及び一部の保育園に設置され、親子でゆったり過ごしなが、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所です。子育ての情報を提供し、子育て親子同士の交流を進めます。

### ②ファミリー・サポート・センター事業

㊦【子ども家庭支援センター】

育児の手伝いをしてほしい人(利用会員)と地域の育児の手伝いをしたい人(提供会員)の両者を会員とし、地域の提供会員が利用会員と交流しながら、育児の支援を行います。

## ■その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
③	初めてのお子さんのパパ・ママ子育て教室の開催	子ども家庭支援センター	100
④	保育所の園庭開放	保育サービス課	100
⑤	体験保育	保育サービス課	100
⑥	地域の育児支援	福祉管理課	100
⑦	親子で遊ぼうイベントの開催	子ども家庭支援センター	101
⑧	子育て応援コーナー運営委員会による子育て講座の開催	子ども家庭支援センター	101
⑨	子育てサロン「キッズな」の開催	子ども家庭支援センター	101
⑩	子ども交流センターの運営支援	子育て支援課	101

### 子育てひろば

大田区にお住まいの0歳から3歳のお子さんと保護者の方が親子でゆったり過ごしなが、子育ての不安や悩みを気軽に相談できる場所です。親子での交流や情報交換もできます。子育てひろばの職員は、保護者の育児不安や孤立感に寄り添いなが、虐待に向かうことがないよう子育ての相談、情報提供、助言、援助を行っています。

現在、子育てひろば事業は、子ども家庭支援センター大森・洗足池・蒲田・六郷のほか、区立児童館、区立羽田保育園及び仲六郷保育園で実施しています。区立保育園内に設けられた子育てひろばでは、保育園内にある特性を生かし、保育園入所のための相談支援等も併せて行っています。



子育てひろば羽田



子育てひろば仲六郷

## 個別目標1-4 子どもの心への寄り添いと保護者の養育への支援

## 現状と課題

保護者ニーズ調査結果では、子どもを激しくたたいたり、怒鳴ったりすることが「ある」「時々ある」と回答した保護者の割合は、子どもの年齢が上がるにつれて高くなっています。これは、子どもの成長に伴って自我が芽生えたときに、保護者の考えとは異なる行動をとるようになることがひとつの要因と考えられ、児童虐待防止のためにリスクのある家庭に対し、家庭への訪問や見守りなどにより、早期に適切な支援を行うことが重要です。

これに加え、子どもの問題行動や不登校など、家庭の中だけでは解決が困難な課題に悩む保護者も増えています。また、障がいのある子どもの養育に悩みや不安を抱える保護者にもサポートが必要です。家庭と保育園や学校、専門機関が一体となって子どもの心に寄り添い、保護者の養育を支援する取り組みにより、すべての子どもの健やかな成長を図っていく必要があります。

【子どもを激しくたたいたり、怒鳴ったりすることの有無(年齢別)】

(単位:%)

就学前児童	有効回答者数	ある	時々ある	ほとんどない	ない	無回答
全体	1,234	4.0	30.6	31.8	32.8	0.8
0歳	325	—	9.2	22.5	67.7	0.6
1歳	191	3.1	23.0	38.2	34.0	1.6
2歳	185	4.9	38.4	36.2	20.0	0.5
3歳	188	5.9	39.9	35.6	17.0	1.6
4歳	166	3.6	44.6	35.5	15.7	0.6
5歳	157	10.2	45.9	28.7	15.3	—

小学校児童	有効回答者数	ある	時々ある	ほとんどない	ない	無回答
全体	1,398	6.5	41.9	33.4	17.6	0.6
6歳	223	5.4	40.8	35.0	18.4	0.4
7歳	245	7.3	45.7	29.0	16.7	1.2
8歳	207	6.8	46.4	29.0	17.4	0.5
9歳	251	8.8	42.2	33.1	15.1	0.8
10歳	214	6.1	41.6	34.6	17.8	—
11歳	237	4.2	36.3	38.8	20.3	0.4

資料:大田区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査報告書(平成31年3月)

## 今後の方向性

- 養育上の課題を抱える子どもや家庭を支援し、子どもの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」の開設に向けた取り組みを進めます。
- 不登校や問題行動を解消し、健やかなこころの成長を促すために、保育園や学校、専門機関において子どものこころに寄り添った支援を行います。
- 保護者が安心して障がい等のある子どもの養育を行えるよう、相談を通じてその子どもの特性を見極め、適切な療育を行います。

## 成果指標

指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
養育支援訪問事業の訪問数	28世帯	40世帯

**重点的に取り組む事業** ※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

**①(仮称)大田区子ども家庭総合支援センターの整備** 重プ【子育て支援課】

日ごろの子育て相談から深刻な虐待への対応まで、児童のあらゆる課題に対応するため、子ども家庭支援センターの相談機能に加え児童相談所の機能を併せ持つ「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」を設置します。

**⑥養育支援訪問事業** ㊦【子ども家庭支援センター】

養育を支援することが特に必要な家庭に対し、養育に関する相談、助言指導等の支援を行い、児童虐待を未然に防止します。

**その他の取り組み事業**

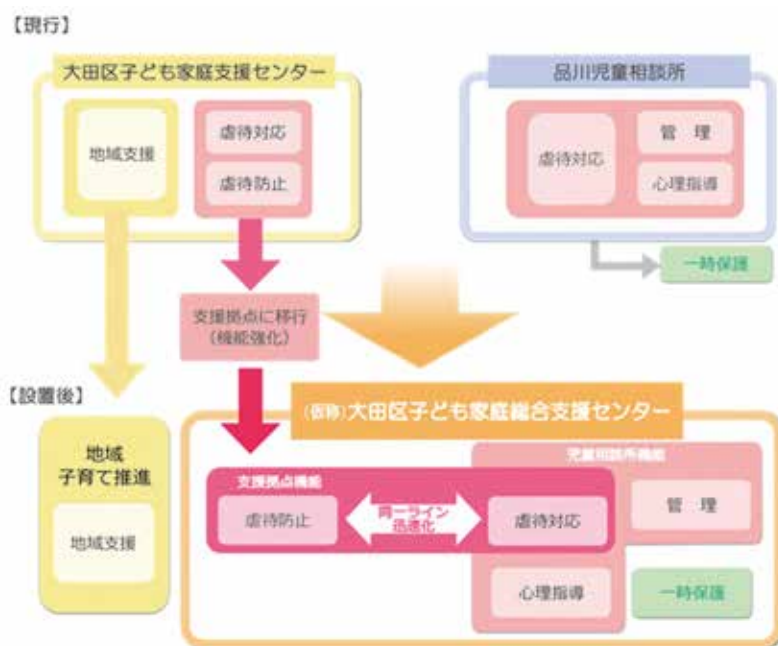
No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
②	母子(女性)緊急一時保護事業	生活福祉課	101
③	要支援家庭を対象としたショートステイ事業	子ども家庭支援センター	101
④	虐待防止支援訪問	子ども家庭支援センター	101
⑤	見守りサポート事業	子ども家庭支援センター	101
⑦	養育支援家庭訪問事業「ゆりかご」	子ども家庭支援センター	101
⑧	児童虐待防止に向けた啓発の推進(再掲)	子ども家庭支援センター	102
⑨	児童虐待防止ネットワーク	子ども家庭支援センター	102
⑩	小・中学校における子どもの心サポート月間の実施	指導課	102
⑪	中学校における学級集団調査	指導課	102
⑫	問題行動対策の充実	指導課	102
⑬	スクールカウンセラーの配置	教育センター	102
⑭	登校支援員の配置	指導課	102
⑮	メンタルフレンドの派遣	教育センター	102
⑯	適応指導教室「つばさ」	教育センター	102
⑰	スクールソーシャルワーカーの配置	教育センター	102

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
⑱	障がい児等の早期支援(相談・療育等)(再掲)	障害福祉課(わかばの家)	103
⑲	児童の発達相談・サービス等利用相談(再掲)	障害福祉課(わかばの家)	103

**(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター(児童相談所)の設置**

区は、改正児童福祉法に基づき、区民に最も身近な行政の強みを活かし、問題を抱える家庭の早期発見に努めるとともに、自立に向け切れ目なく支援を行うために、区が運営・管理する児童相談所の設置を目指しています。

設置にあたっては、子どもたちの生きる権利や育つ権利を守り、児童虐待を防止するために、子ども家庭支援センターが担ってきた児童虐待相談機能と児童相談所を統合し、「(仮称)大田区子ども家庭総合支援センター」として一体的に整備する予定です。



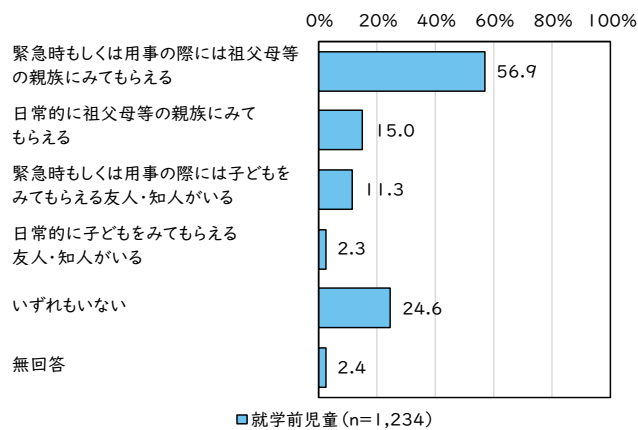
## 個別目標1-5 子育て世帯への多様な生活支援

### 現状と課題

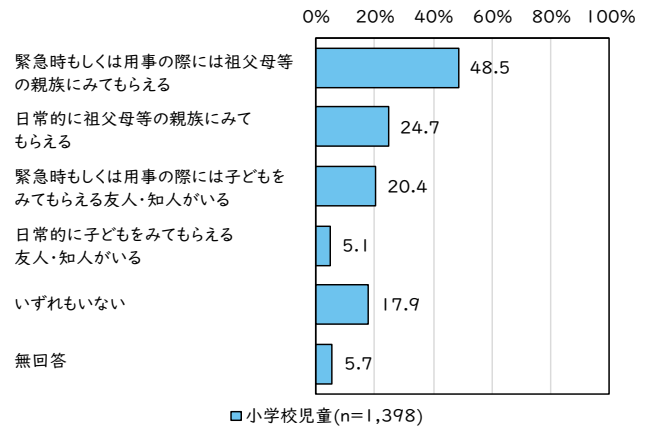
保護者ニーズ調査では、「日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか」との設問に「いずれもない」と回答した割合は、就学前児童のいる世帯では24.6%、小学校児童のいる世帯では17.9%に達しています。また、親族等にみてもらえるとした世帯であっても「祖父母等の親族に負担をかけていることが心苦しい」「祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である」が就学前児童で合わせて55.9%、小学校児童で38%に上っています。核家族化が進む中で家族や親族だけでは、養育を支えることが難しくなっている現状がうかがえます。

また、ひとり親家庭や障がい児のいる家庭など、それぞれの事情により課題を抱え、支援が必要な場合があります。これらの家庭を含め、すべての子どもの生活と発達を保障していくことが必要です。

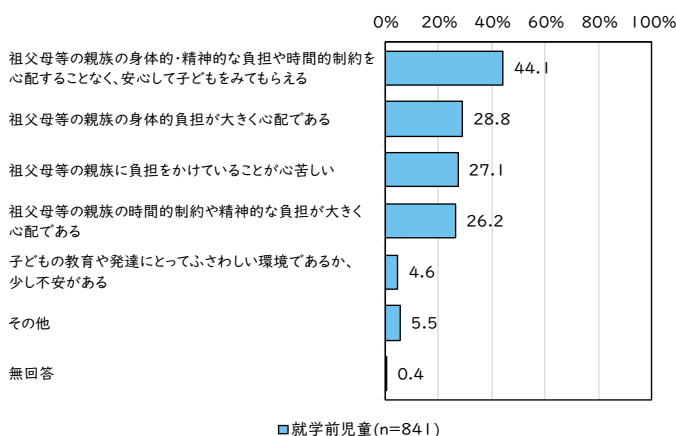
【緊急時の親族等の一時預かり:就学前児童】



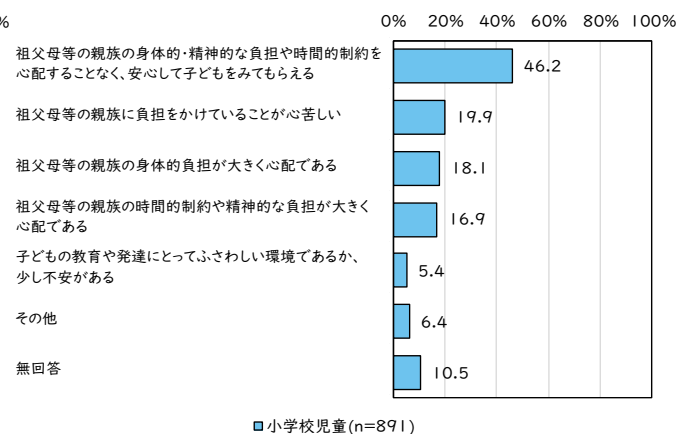
【緊急時の親族等の一時預かり:小学校児童】



【親族等の一時預かりの状況:就学前児童】



【親族等の一時預かりの状況:小学校児童】



資料: 大田区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査報告書(平成31年3月)

### 今後の方向性

- 子どもの健やかな成長のために各種手当等の支給を行います。
- 家族や親族等だけでは解決できない生活上の問題に対する支援を行います。

成果指標

指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
一時預かり保育の延べ利用児童数	8,931人	11,610人

■重点的に取り組む事業 ※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

⑦ひとり親世帯の住宅確保支援 重プ【建築調整課】

住宅に困窮するひとり親世帯の民間住宅への入居を支援するために、相談を受けて助言を行い、必要があれば、不動産関係団体へ住宅の照会を依頼します。また、入居時に必要な火災保険料や保証料等の一部を、所得制限を設けて助成します。

⑬一時預かり保育 重プ【子育て支援課・子ども家庭支援センター・保育サービス課】

家庭において、緊急または一時的に保育が困難となった児童を、区内保育施設等で保育します。また、子ども家庭支援センターや萩中児童館で保護者の用事やリフレッシュ等に利用できる乳幼児の一時預かりを実施します。

⑭ショートステイ・トワイライトステイ・休日デイサービス事業 重プ【子ども家庭支援センター】

2歳から5歳までの児童を対象にショートステイ(宿泊型保育)、トワイライトステイ(17時から22時までの夜間一時保育)、休日デイサービス(日曜・祝祭日の日中における保育)を実施します。

■その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
①	児童扶養手当	子育て支援課	103
②	特別児童扶養手当	子育て支援課	103
③	児童育成手当	子育て支援課	103
④	母子家庭及び父子家庭自立支援給付金事業	生活福祉課	103
⑤	母子及び父子福祉資金貸付	生活福祉課	103
⑥	母子生活支援施設(区立ひまわり苑・コスモス苑)の運営	子育て支援課 生活福祉課	103
⑧	ひとり親世帯への転居一時金助成	建築調整課	103
⑨	ひとり親家庭ホームヘルプサービス	生活福祉課	103
⑩	重症心身障がい児(者)短期入所	障がい者総合サポートセンター	104
⑪	障害児通所支援事業	障害福祉課	104
⑫	重症心身障がい児在宅レスパイト事業	障害福祉課	104

## 個別目標1-6 子育て支援のネットワークづくり

### 現状と課題

保護者ニーズ調査結果では、子育てについて気軽に相談できる人や場所があるとの回答は9割を超えている一方で、子育てについて心配なことがあると回答した保護者は約6割となっており、相談できる人や場所があるにも関わらず、心配なことがある保護者が多くなっています。

また、「日頃、宛名のお子さんをみてもらえる親族・知人はいますか」との設問に「いずれもない」と回答した割合は、就学前児童のいる世帯では24.6%、小学校児童のいる世帯では17.9%に達しています。

専門機関の相談や支援による解決を目指すと共に、すべての子どもが地域社会から切り離されることなく、地域で子どもを育てるまちにしていくことが重要です。

区では、子育て中の保護者が交流できる場の提供や子育ての手助けや見守りなど、地域の様々な世代の人々が子育てを支援する環境の整備を引き続き進めます。

### 今後の方向性

- 子育てすくすくネット事業や民生委員、児童委員との連携等、地域による手助けを促進し、安心して子育てができる地域づくりを進めます。
- 「地域とつくる支援の輪」プロジェクトの推進等により、子育て支援のネットワークづくりを進めます。

### 成果指標

指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
子育て力向上支援事業の参加者数	125人	180人

### 重点的に取り組む事業

※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

#### ①地域とつくる支援の輪プロジェクト

**重プ**【福祉管理課】

地域で子どもを見守るための体制をつくっていくため、子どもの生活応援に資する地域の活動団体等をつなぐネットワークづくりに取り組みます。

### その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
②	子育て力向上支援事業	子育て支援課	104
③	子育て関係機関による連絡会	地域健康課	104
④	子育てすくすくネット事業	子育て支援課	104

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
⑤	民生委員・児童委員との連携	福祉管理課	104
⑥	児童発達支援地域ネットワーク会議等	障がい者総合サポートセンター	104
⑦	医療的ケア児・者支援関係機関会議の運営	障害福祉課	104
⑧	大田区心身障害児(者)地域活動支援センター運営支援	障害福祉課	104



## 基本目標2 仕事と子育ての両立を支援します

男女共同参画社会とは、「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会」です。

近年では、この人権の視点に加え、急速な少子高齢化の進展、ライフスタイルの多様化その他の社会経済情勢の変化に対応できる豊かで活力ある社会を実現するうえで、女性活躍の推進は社会全体で取り組むべき最重要課題となっています。

女性の就労率は、結婚・出産期に当たる年代に一旦低下し、育児が落ち着いた時期に再び上昇するという、いわゆる M 字カーブを描くことが知られており、国は、この M 字カーブを解消すると共に、女性の就労率 80%に対応する待機児童対策を進めています。

一方、乳幼児期の保護者との愛着形成をはじめ、保護者との関わりは、子どもの健やかな成長にとって、何よりも重要です。区は、子どもの最善の利益を最優先に、待機児童対策と共にワーク・ライフ・バランスの啓発や育児休業等を取得しやすい環境整備に向けた社会への働きかけを推進します。

### 個別目標2-1 保育サービスの充実

#### 現状と課題

区は、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間で 2,100 人の保育サービス定員の拡充を図る当初の計画を前倒しし、平成 30 年度までの 2 か年で 2,643 人の定員増を達成しました。これにより待機児童数は、平成 29 年 4 月の 512 人から平成 31 年 4 月には 116 人と 5 分の 1 に減少しました。また、3 歳から 5 歳までについては、平成 30 年度から待機児童はゼロとなっています。令和元年度は、850 人の定員拡充を目指しており、待機児童対策はさらに進む見込みです。

本区の就学前児童数は、微増傾向にありますが、保育サービスの供給の視点からは、横ばいと捉えてよい程度にとどまっています。一方、妊娠届の際に行っているアンケート調査では、パート・アルバイトを含め就労状況にある妊婦の割合は、平成 28 年度 68.0%、平成 29 年度 71.8%、平成 30 年度 74.2%と上昇しており、このうちの 92%が保育所に預けたいと回答しています。したがって、児童数に大きな変化はないと考えられるものの、今後は、就労希望の上昇による保育需要への対応が必要となります。なお、国が認可保育所の整備目標としている女性の就労率 80%に到達するのは、本区の場合、令和 3 年度（令和 4 年 4 月）と見られ、当面はこれを上限として保育サービス定員拡充が必要です。

また、本区内では、待機児童数が解消に向かう地域と依然として多く発生している地域と二極化する傾向がでてきていることから、地域別に精密な予測を行い、認可保育所等を整備していく必要があります。

学童保育（放課後児童健全育成事業）についても同様にニーズが高まっています。平成 30 年 4 月時点で学童保育登録を保留とした児童数は、238 人、平成 31 年 4 月時点では 292 人でした。（厚生労働省は、令和元年度放課後児童健全育成事業実施状況調査において、6 項目からなる「学童保育を利用できなかった児童数」の定義を示しました。この定義に基づく平成 31 年 4 月時点での学童保育を利用できなかった児童数は、151 人となります。）

学童保育についても待機児童数が増加する傾向にありますが、保育園とは異なり、塾やお稽古事の時間まで短時間利用する児童や特定の曜日だけ利用する児童なども多いという特徴があり、平均出席率は62%程度にとどまっている現状があります。

区では、学校施設を活用した放課後ひろばの整備や既存施設の定員見直しにより学童保育待機児童の解消に努めていますが、今後は、平均出席率などの状況にも注目し、適切に待機児童対策を推進していく必要があります。

### 今後の方向性

- 保育施設の整備・定員拡大により、待機児童の解消に努めます。
- 保育の質の確保・向上に向け、保育人材の採用・定着・育成の総合的な支援を推進します。
- 学童保育の施設や定員の見直しにより待機児童対策を推進します。

### 成果指標

指標	現状値(2019年度)	目標値(2024年度)
保育サービス定員数	16,796人	18,846人
学童保育受け入れ人数	5,415人	5,957人

### 重点的に取り組む事業

※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

#### ①私立(認可)保育園の整備

㊦重プ【保育サービス課】

認可保育所の入所希望者の増加や待機児童の状況を踏まえ、多様なニーズに応える保育サービス基盤の拡充を進めるため、民間事業者による認可保育所の新規開設を支援します。

#### ②小規模保育所の整備

㊦重プ【保育サービス課】

低年齢児の待機児解消を進めるため、民間事業者による定員19人以下の小規模保育所の新規開設や保育の質の向上を支援します。

#### ③定期利用保育事業の充実

㊦重プ【保育サービス課】

パートタイムなどの多様な就労形態や、ライフスタイルに対応した定期利用保育事業を推進します。

#### ④認証保育所の整備

㊦重プ【保育サービス課】

長時間保育等の多様なニーズに応えるため、民間事業者による認証保育所の新規開設や保育の質の向上を支援します。

#### ⑤家庭福祉員(保育ママ)による保育の拡充

㊦重プ【保育サービス課】

2歳未満の乳児を対象に、家庭福祉員(保育ママ)が、自宅又はグループ保育室で実施する保育事業を推進します。

## ⑥事業所内保育所開設等の支援

㊦重プ【保育サービス課】

区内事業所の従業員が育児と仕事を両立できるよう事業所内保育所の開設等の企業の取り組みを支援します。

## ⑦時間外保育

㊦【保育サービス課】

就労等で通常の開園時間を超えて保育を必要とする人に対応する時間外保育(延長保育)事業を実施します。

## ⑧私立幼稚園預かり保育事業

㊦【教育総務課】

私立幼稚園が実施する、在園児を対象とした預かり保育事業を支援します。

## ⑩病児・病後児保育

㊦【保育サービス課】

病気等により保育園等に通えない児童を、医療機関等に併設された専用スペース等で保育します。

## ⑭区立保育園の改築・改修

重プ【子育て支援課】

耐震診断結果に基づく耐震改修や、老朽化した保育園の改築・改修を進め、良好な保育環境を整備します。

## ⑮保育士確保対策の実施

重プ【保育サービス課】

区内保育施設における人材の確保を支援し、定着を図るため、職員の処遇改善や宿舍借上げ補助、保育人材情報ポータルサイト「おおた ほいくぽーと」の運営、保育園就職フェア等を実施します。

## ⑯保育士等研修の実施

重プ【保育サービス課】

区内の保育施設で従事する職員の専門知識・技術のスキルアップを図ります。また、相談事業・サービス向上のための研修を実施します。

## ⑲学童保育事業(放課後児童健全育成事業)

㊦重プ【子育て支援課】

就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)に区立小学校施設や児童館施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて健全な育成を図ります。

## ⑳学童保育(放課後児童健全育成事業)の延長保育、

## 夏休み利用、一時利用

㊦【子育て支援課】

【延長保育】就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで(委託児童館及び放課後ひろばについては19時まで)預かります。

【夏休み利用】夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。

【一時利用】家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。

## ■その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
⑨	休日保育	保育サービス課	105
⑩	年末保育	保育サービス課	105
⑫	区立保育園における医療的ケア児の受け入れ	保育サービス課	105
⑬	保育所等における障がい児等の受け入れ	保育サービス課	105
⑰	区立保育園の拠点機能強化	保育サービス課	106
⑱	第三者評価の実施	保育サービス課	106
㉑	学童保育での特別な配慮を要する児童の受け入れ	子育て支援課	106

## 個別目標2-2 仕事と子育ての両立を促す意識づくり

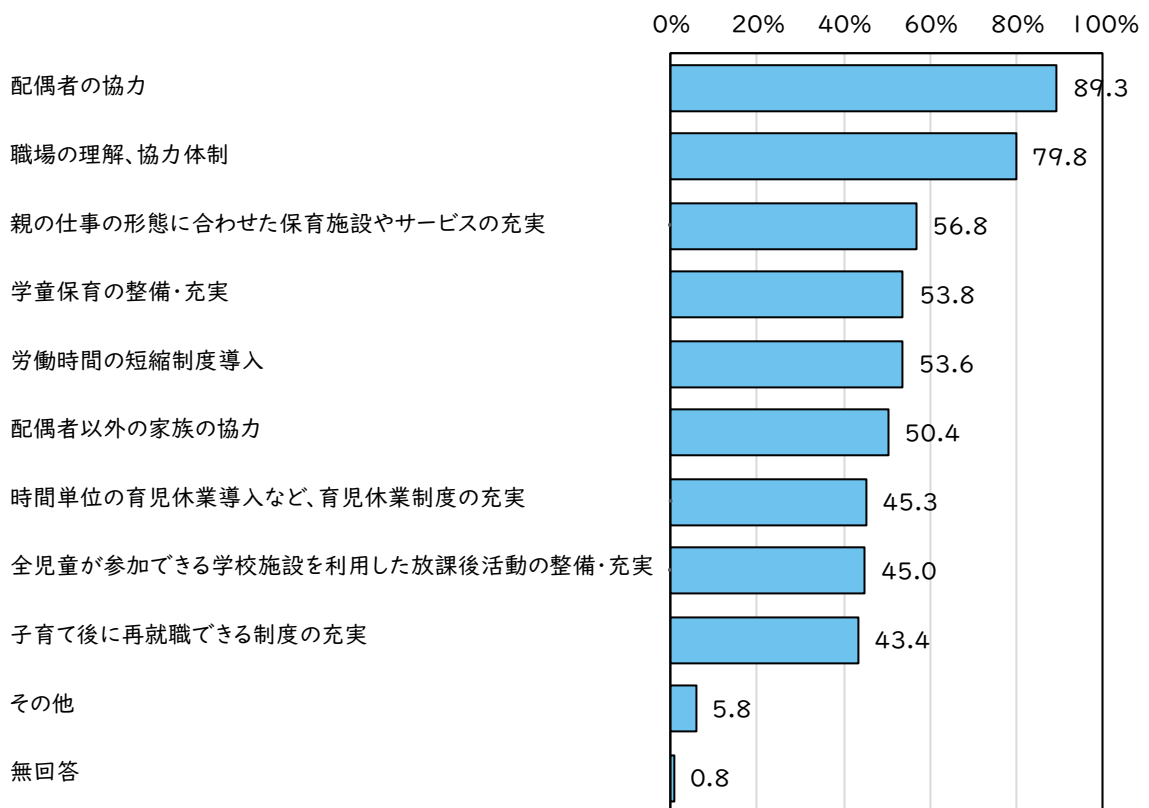
### 現状と課題

区では、区民や企業を対象に相談及び講演会やセミナーを実施し、ワーク・ライフ・バランスの意識啓発を進めてきました。

保護者ニーズ調査結果では、仕事と子育てを両立させるために必要と思うことについて、配偶者の協力や職場の理解、協力体制、親の仕事の形態に合わせた保育施設やサービスの充実などの回答が多くなっています。

仕事と生活が調和した暮らしを実現できるよう、企業への働きかけと個人への意識啓発を引き続き推進していく必要があります。

【仕事と子育てを両立させるために必要と思うこと】



■ 就学前児童 (n=1,234)

資料: 大田区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査報告書(平成31年3月)

### 今後の方向性

- ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭や地域への参画を推進していくため、意識啓発に取り組むとともに、育児休業を取得しやすい環境づくりに向けて企業向けの啓発を実施します。

## 成果指標

指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
男性のための家事や子育て講座の参加者で、満足度「70%以上」とした者の割合	平均8割以上	増加

## ■重点的に取り組む事業

※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

## ①女性のための相談

**重プ**【人権・男女平等推進課】

男女平等推進センターで女性のための相談を実施します。対人関係、自分の生き方や性格、夫婦や親子関係、雇用、ハラスメント等に関する相談を受けています。

## ②ワーク・ライフ・バランスの啓発

**重プ**【人権・男女平等推進課】

ワーク・ライフ・バランスへの理解を深め、男性の家庭参画を促すため、男性のための日常的な家事や子育て参加支援の講座などを開催します。

## ■その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
③	男女平等・男女共同参画に関する講演会やセミナー等の開催	人権・男女平等推進課	106
④	男女平等に関する情報誌「パステル」の発行	人権・男女平等推進課	107
⑤	女性のエンパワーメントセミナー	人権・男女平等推進課	107
⑥	「テクノプラザ」等による呼びかけ	(公財)大田区産業振興協会	107
⑦	商業団体他産業団体への働きかけ	産業振興課	107

## 基本目標3 保護者と子どもの健康の確保及び増進を図ります

核家族化や地域とのつながりの希薄化は、子どもの健康確保という点においても保護者に不安を与える要因となっています。安心して子どもを産み、育てるためには、切れ目なく母子保健サービスが提供されることが重要です。

また、発育・発達に偏りのある子どもや医療的ケアの必要な子どもなど、専門家の支援が必要なケースも増えています。

区はこれまで、妊娠出産から乳幼児期を経て、学童期・思春期に至るまでの、保護者と子どもの心と体の健康確保に向けた切れ目のない支援を推進してきました。今後も、この切れ目のない支援を推進すると共に妊娠・出産・子育てに関する各種の相談に応じ、必要に応じて支援プランの策定や地域の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整を行い、母子保健施策と子育て施策とを一体的に提供する子育て世代包括支援センター機能を整備することで取り組みを強化します。

### 個別目標3-1 保護者と子どもの健康の確保

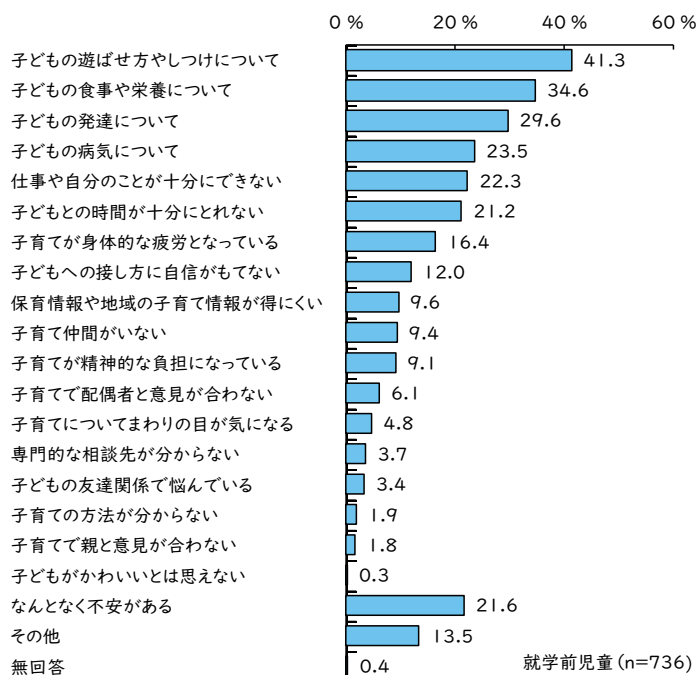
#### 現状と課題

区では、健康診査、健康相談等の母子保健事業を実施し、保護者と子どもの健康の確保に向けた取り組みを進めてきました。

保護者ニーズ調査結果では、子育てに関して心配なことや不安なこと、悩んでいることとして、子どもの遊ばせ方やしつけと共に、子どもの食事や栄養、子どもの発達、子どもの病気についてなどの回答が多くなっており、子どもの心身の健康に関して不安を抱える保護者が多いことがうかがえます。

子どものライフステージに応じた切れ目のない支援を行い、保護者の抱える不安の解消と子どもたちの健やかな成長を支援していくことが重要です。

【子育てに関して心配なことや不安なこと、悩んでいること】



資料：大田区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査報告書(平成31年3月)

今後の方向性

- 妊娠から出産・育児に至る時期に必要な情報を提供するなど、妊婦への支援の充実を図るとともに、すこやか赤ちゃん訪問や産後ケアなどの産後の早期子育て支援を実施し、保護者と子どもの健康の確保に努めます。

成果指標

指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
すこやか赤ちゃん訪問事業の実施率	92.4%	100.0%

■ 重点的に取り組む事業

※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

②妊婦健康診査

㊦重プ【健康づくり課】

妊婦健康診査の費用を14回まで、超音波検査の費用を1回助成します。

⑤すこやか赤ちゃん訪問(新生児・産婦訪問指導)

㊦重プ【健康づくり課・地域健康課】

すべての乳児家庭を生後4か月までに訪問し、乳児とその保護者の心身の状況や養育環境を確認し、子育て情報の提供を行います。

⑥出産・育児支援事業(子育て世代への健康相談)

㊦重プ【健康づくり課・地域健康課】

随時、子どもや家庭の抱える健康上の問題について医師、保健師、栄養士、歯科衛生士が、面接・電話や家庭訪問などで相談に応じます。

⑦産後ケア

重プ【健康づくり課・地域健康課】

出産直後は母親の体調が不安定で、育児不安も強くなりやすい時期であるため、母親の身体的、心理的な安定をはかるため、訪問型、デイサービス型などの支援を行います。

⑧産後家事・育児援助事業

【子ども家庭支援センター】

心身共に静養が必要な産婦のいる家庭が低額で利用できる家事援助・育児補助を行うヘルパーを派遣します。

出産・育児支援事業

妊娠から出産、子育て期の切れ目ない支援として、妊娠期から助産師や保健師が継続して妊婦さんを支援しています。

妊娠届出時に保健師、助産師、看護師などの専門職が妊婦さんと面接を行い、妊娠期や出産、子育てに関する不安の解消を図ります。

出産前までに面接を受けた妊婦の方にはカタログギフトによる「妊婦さん・子育て応援グッズ」をお渡ししています。





## ■その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
①	母子健康手帳の交付	健康づくり課 地域健康課 特別出張所等	107
③	妊婦歯科健康診査	健康づくり課	107
④	妊娠高血圧症候群等療養援護	健康づくり課 地域健康課	107
⑨	乳幼児健康診査(4か月児～3歳児)	健康づくり課 地域健康課	107
⑩	乳幼児歯科相談	地域健康課	108
⑪	幼児歯科健康診査・う蝕予防	健康づくり課 地域健康課	108
⑫	予防接種	感染症対策課	108
⑬	乳幼児経過観察健康診査	地域健康課	108
⑭	乳幼児保健指導	地域健康課	108
⑮	39歳以下基本健診	健康づくり課	108
⑯	両親学級	地域健康課	108
⑰	育児学級等	地域健康課	108
⑱	地域(出張型)健康教育	地域健康課	108
⑲	絵本との出会い事業	健康づくり課 地域健康課	108
⑳	みんなでよい歯のまちづくり	地域健康課	108
㉑	乳幼児発達健康診査	地域健康課	108
㉒	新生児聴覚検査公費負担	健康づくり課	108
㉓	子育てグループワーク(子育て支援事業)	地域健康課	108
㉔	都の重症心身障がい児支援(訪問事業等)との連携	地域健康課	108
㉕	療育給付	健康づくり課	108
㉖	養育医療給付	健康づくり課 地域健康課	108
㉗	育成医療費給付	健康づくり課 地域健康課	109
㉘	子ども医療費助成事業	子育て支援課	109
㉙	ひとり親家庭等医療費助成事業	子育て支援課	109

## 個別目標3-2 学童期・思春期の保健対策の充実

### 現状と課題

小学校高学年から高校生年代にかけての思春期は、周囲の影響を受けながら、一人の大人として自分を確立する時期です。この時期には、仲間集団が大きな影響を与えます。また、第二次性徴に始まる大きな身体的変化が生じる時期でもあります。

区内では19歳以下の自殺死亡率が近年増加傾向にあり、その原因は、心身の病気やいじめ、孤立などが多くなっています。自殺は、相談支援体制の整備や社会的支援により防ぐことができる問題であることから、様々な関係機関が連携して総合的な支援を推進し、子ども・若者の悩みや不安の解消に努めることが重要です。

また、警視庁によると大田区管内では、不良行為少年のうち、喫煙、飲酒及び薬物乱用による補導件数は近年減少していますが、好奇心や仲間の影響などにより、誘惑にさらされる時期であることから、引き続き対策を講じる必要があります。

### 今後の方向性

- いじめ、家庭問題、就労問題等で悩んでいる子ども・若者を早期に発見し、自殺を未然に防ぎます。
- 区内関係機関との連携を強化し、様々な悩みを抱えている人を相談につなげていきます。

### 成果指標

指標※	現状値(2015年度)※	目標値(2022年度)※
20歳未満の自殺死亡率(人口10万対)	2.8	2.2以下

※指標は、警察庁統計によるものとし、現状値、目標値は「大田健康プラン(第三次)」に整合させました。

### 重点的に取り組む事業

※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

#### ①自殺総合対策の推進

重プ【健康医療政策課】

大田区自殺対策戦略本部を設置して対策を検討すると共に、関係機関による大田区自殺総合対策協議会を開催し、自殺対策の推進を図ります。

## ■その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
②	精神保健に関する医師・保健師による相談	地域健康課	109
③	精神講演会	健康づくり課 地域健康課	109
④	東京都薬物乱用防止推進大田地区協議会への支援	生活衛生課	109
⑤	区立小中学校における喫煙防止教育	学務課	109
⑥	性感染症予防講演会	感染症対策課	109
⑦	学校におけるがん教育	指導課	109

### 個別目標3-3 食育の推進

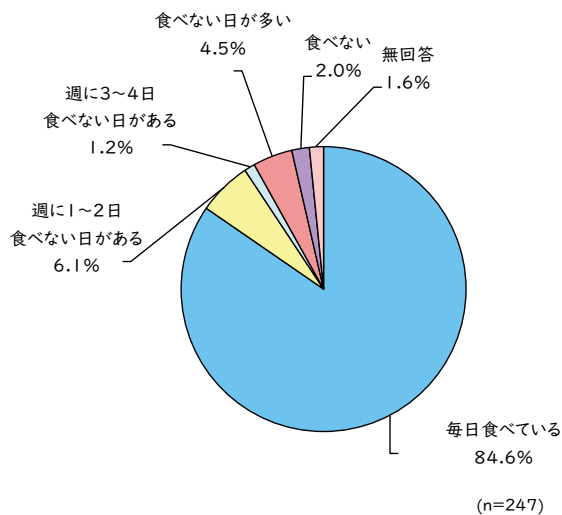
#### 現状と課題

子どものうちに健全な食生活を確立することは、生涯にわたり健全な心身を培い、豊かな人間性を育む基礎となります。

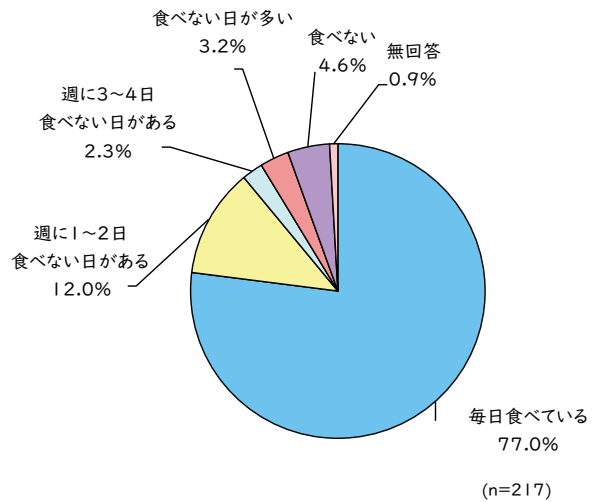
中高生アンケート調査では、「朝食を食べていますか」との設問に「毎日食べている」と回答しなかった中学生は15.4%、高校生世代では23%に上りました。区では、保育園や学校での広報活動や、保育園での栄養相談の実施等により、食育の推進に努めてきました。しかし、食欲がわかない、食べる時間がない、などの理由により、朝食を毎日食べない中学生、高校生世代がいます。

早い時期から食への関心を高め、栄養バランスなど食の重要性を理解させる取り組みが重要です。

【中学生の朝食の状況】



【高校生世代の朝食の状況】



資料:大田区子ども・子育て支援事業計画策定に向けたアンケート調査報告書(平成31年3月)

#### 今後の方向性

- 給食の時間を活用した食への理解を深める教育と共に野菜栽培や調理実習などの体験活動を通して食への関心を高めます。

#### 成果指標

指標※	現状値(2017年度)※	目標値(2022年度)※
食を大切に思う中学生の割合	90.0%	増加

※指標及び現状値、目標値は、「おおた健康プラン(第三次)」に整合させました。

## ■取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
①	食育推進検討会・食育フェア	健康づくり課 地域健康課 生活衛生課 子育て支援課 保育サービス課	109
②	在宅栄養士(会)との連携による食育パネルシアター等	地域健康課	109
③	栄養セミナー・栄養講習会(妊婦・一般)	地域健康課	110
④	保育園における食育指導	保育サービス課	110
⑤	学校における食育指導	指導課	110
⑥	児童館における食育指導	子育て支援課	110

## 個別目標3-4 産科・小児医療の充実

### 現状と課題

小児医療は、次代を担う子どもの健やかな成長と、子育て家庭の育児面における安全・安心の確保を図る基盤として非常に重要です。

厚生労働省の資料によれば、平成28年における15歳から49歳人口に対する産婦人科医数は、平成6年以降で最大となっており、15歳未満人口に対する小児科医数も近年一貫して増加しています。

一方、子どもの受診件数は増加傾向にあり、また、共働き家庭の増加から、時間外診療の件数も増えています。安心して子どもを産み、健やかに育てることができるよう、産科・小児医療の充実に取り組んでいくことが重要です。

### 今後の方向性

- 子どもが安心して医療を受けられるよう、医療機関に関する情報提供や休日の診療実施を行うなど、子どもの医療・保健体制を充実します。

### 成果指標

指標※	現状値(2017年度)※	目標値(2022年度)※
かかりつけ医がいる区民の割合	62.5%	65.0%

※指標及び現状値、目標値は、「おおた健康プラン(第三次)」に整合させました。

### ■取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
①	かかりつけ医の推進	健康医療政策課 健康づくり課 地域健康課	110
②	休日診療・休日準夜診療・土曜準夜診療	健康医療政策課	110
③	平日準夜小児初期救急診療	健康医療政策課	110
④	歯科休日応急診療	健康医療政策課	110
⑤	産科医療機関の設備整備費助成事業	健康医療政策課	110
⑥	地域医療機関との協議会等の開催	健康医療政策課	110

## 基本目標4 豊かな人間性をはぐくみ、未来を創る力を育てます

わが国においては、人口減少、高齢社会の到来に加え、技術革新やグローバル化の急激な進展など、社会を取り巻く環境は激しく変化し、今後、ますます複雑かつ予測困難な社会が到来します。そのような中、子どもたちが希望を持って未来社会を力強く生き抜いていくためには、社会の変化に主体的に対応するとともに、豊かな感性を生かし、未来社会を創造的に生きようとする意欲や資質・能力を育てることが大切です。

人格の完成は、「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性をはぐくむことであり、教育の普遍的な目的である、との認識に立ち、「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性の育成をめざします。

### 個別目標4-1 幼児期・学齢期の教育の充実

#### 現状と課題

保護者ニーズ調査において、3歳以上の就学前児童のいる保護者に対して行った「教育・保育事業を希望する上で重視する条件は何か」という設問に対して、すべての年齢で「教育・保育の内容や方針が充実している。」を挙げた保護者が最も多くなっています。幼児教育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培うものであり、平成30年度から保育所も幼児教育を担う施設と位置付けられ、新たな保育所保育指針の下で運営されています。

一方、小・中学校教育において、大田区教育委員会は、「おおた教育振興プラン2014」の中で「知・徳・体のバランスのとれた生きる力を育成する。」を、施策を推進する基本的な視点のひとつに掲げ、児童・生徒の学力向上、豊かな心の涵養及び体力向上に取り組みました。その結果、学力、豊かな心の涵養、体力向上のいずれの成果指標においても、向上が見られました。

#### 今後の方向性

- 「おおた教育ビジョン」に基づき、幼児期、学齢期を通じて「知・徳・体」の調和のとれた豊かな人間性を涵養すると共に、学校、家庭、地域及び関係機関などが連携し、子どもの健やかな成長を図ります。

#### 成果指標

指標※	現状値(2018年度)※	目標値(2023年度)※
「自分にはよいところがある」と答えた児童の割合(小学校第6学年)	82.2%	84.0%

※指標及び現状値、目標値は、「おおた教育ビジョン」に整合させました。

■重点的に取り組む事業

※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

⑨子どもの学習支援

重プ【蒲田生活福祉課】

生活困窮状態にある世帯の子どもに対して、週1回の学習支援を行うことにより基礎学力の定着と高校進学を支援します。

⑩こども日本語教室

重プ【(一財)国際都市おおた協会】

日本語が不自由なため未就学となっている外国籍等の子どもに日本語指導を行うことで、就学に結び付けます。

⑭学齢期の発達障がい児支援(専門相談・療育)

重プ【障がい者総合サポートセンター】

学齢期の発達障がいに関する専門的見地に基づいた相談・療育事業等を障がい者総合サポートセンターで実施します。

⑫ICT教育の推進

重プ【学務課・指導課】

電子黒板やタブレット端末などのICTを積極的に授業に活用し、分かりやすく質の高い授業を行うことで確かな学力の定着を図るとともに、児童・生徒自身がこれらの機器を使いこなし、自分の考えをまとめ、課題解決する力を育てます。

⑬学校教育施設の整備

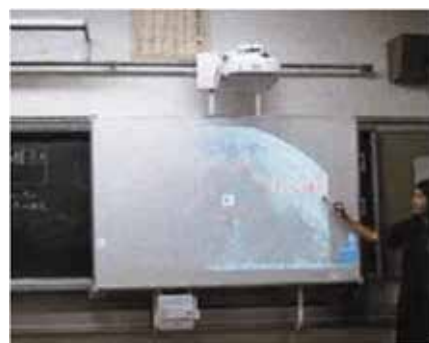
重プ【教育総務課】

良好な教育環境づくりを進めるとともに、今後、大量に見込まれる学校施設等の改築需要に対応するため、計画的な改築を進めます。

小中学校におけるICT教育の推進

小中学校の授業で電子黒板やタブレット端末などのICT機器を活用することにより、「わかる授業」、「児童・生徒の興味・関心・意欲を引き出す授業」を実践し、確かな学力の定着を目指しています。

また、ICT機器を最大限に活用し、児童・生徒の情報活用能力を向上せるとともに、ICTを正しく適切に使えるようになるための情報モラルを身に付けさせるなどの「情報教育」をさらに推進しています。



スライドレール型電子黒板



## ■その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
①	保幼小の交流及び連携事業	幼児教育センター 指導課	111
②	幼児教育連絡協議会の設置	幼児教育センター	111
③	幼稚園教諭・保育士合同研修	幼児教育センター	111
④	私立幼稚園特別支援教育事業	教育総務課	111
⑤	大田区学習効果測定	指導課	111
⑥	学習カルテに基づいた学習カウンセリング	指導課	111
⑦	習熟度別少人数指導	指導課	111
⑧	補習教室	指導課	111
⑩	日本語特別指導(初期指導)、日本語学級	指導課 学務課	111
⑫	特別支援学級の運営	学務課 指導課	111
⑬	特別支援教育実施体制の整備	学務課 指導課	112
⑮	道徳授業地区公開講座	指導課	112
⑯	小中一貫の視点に立った道徳教育	指導課	112
⑰	人権教育の推進	指導課	112
⑱	規範意識向上プログラム	指導課	112
⑲	体育指導と外遊び	指導課	112
⑳	幼児期運動指導リーダー保育者養成	幼児教育センター	112
㉑	親子運動遊び講座	幼児教育センター	112

## 個別目標4-2 子どもの自立する力を育む体験機会や居場所の提供

### 現状と課題

子どもは、幼少期から青年期まで、多くの人と関わりながら体験を積み重ねることにより、社会を生き抜く力として必要となる基礎的な能力を養っていきます。仲間とのコミュニケーション能力や自立心、主体性、協調性、チャレンジ精神、責任感、創造力等を育むためには、様々な体験活動が不可欠です。

一方、核家族化が進む中で、子どもが家族以外の大人と交流する機会が少なくなっています。また、国民生活基礎調査によれば、平成28年時点での一世帯あたりの平均児童数が1.67人となっており、兄弟姉妹がいないか、少ない子どもが大半を占めています。このことから、異年齢の子どもと一緒に遊べる機会が減少していると考えられ、また、地域とのつながりの希薄化により地域や社会とのかかわりや異なる年代の人との交流を通じて社会性を自然に培いながら成長していくことが難しくなっていると考えられます。

区では、生活・文化体験、自然体験、社会体験及び異なる年代の人との交流の機会の提供や、安全・安心な環境で他者との関わりを持てる居場所の提供などに取り組んできました。

引き続き、これらの体験機会や居場所を提供する取り組みを進めていくことが重要です。

### 今後の方向性

- 地域における交流や体験など、子どもの成長に資する様々な体験の機会・場づくりに取り組みます。
- 学童保育など小学生を対象とした放課後の安全な居場所の充実に努めます。
- 学習支援事業や中高生ひろば事業の推進等により、中高生の居場所づくりを推進します。
- 様々な年代との交流の場を提供するとともに、子どもたちの生きる力を育む機会を提供します。

### 成果指標

指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
児童館、放課後ひろばの年間延利用人数	4,506,812人	4,507,354人

### 重点的に取り組む事業

※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

#### ⑦国際理解教育の推進

重プ【指導課】

日本の伝統・文化や異文化を理解するとともに、外国の方々とのコミュニケーション能力の育成や互いの人権を尊重する態度など、国際社会に貢献できる力を育成するための教育活動を推進します。

#### ⑧子どもの長期休暇応援プロジェクト

重プ【福祉管理課】

夏休みなどの長期休暇中に深刻化しやすい子どもの課題に着目し、学習支援、昼食提供、体験機会の提供を行います。

- ⑨放課後の居場所づくり(放課後ひろば事業※) ㊦重フ【子育て支援課・教育総務課】  
 【学童保育事業】就労等のために昼間保護者がいない家庭の児童(1年生から6年生)の健全育成を図ります。  
 【放課後子ども教室】学校の施設を活用して、児童の放課後の安心・安全な居場所を実現し、児童の放課後の活動と交流を通じたプログラムを実施します。  
 ※放課後ひろば事業は、区立小学校施設で学童保育事業と放課後子ども教室を一体として実施するものです。

#### ⑩学童保育(放課後児童健全育成事業)の延長保育、

##### 夏休み利用、一時利用(再掲)

㊦【子育て支援課】

- 【延長保育】就労などのために17時以降保護者がいない家庭の学童を対象に18時まで(委託児童館及び放課後ひろばについては19時まで)預かります。  
 【夏休み利用】夏期休業日に保育を必要とする児童を預かります。  
 【一時利用】家庭の都合により緊急に保育を必要とする児童を預かります。

#### ⑭中高生ひろば

【子育て支援課】

中高生世代の健全育成を目的に交流・活動・相談支援を行う中高生専用施設として、羽田地域力推進センターに「中高生ひろば羽田」を設置しています。今後は令和3年度開設予定の(仮称)新蒲田一丁目複合施設内に設置するほか、大森地区等での設置を検討し、充実を図ります。

#### ⑲地域に根ざした公園・緑地の整備

重フ【都市基盤管理課・建設工事課・地域基盤整備課】

乳幼児親子や小、中学生に遊びの場を提供します。

### ■その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
①	青少年健全育成(青少年対策地区委員会)	地域力推進課	112
②	大田区子どもガーデンパーティー	地域力推進課	113
③	子ども向け人材育成事業(工場見学とものづくり体験)	産業振興課	113
④	家庭教育学習会(学校デビュー応援プログラム)	教育総務課	113
⑤	区立学校における職場体験活動の充実	指導課	113
⑥	区立学校における自然体験活動の実施	学務課 指導課	113
⑪	学童保育での特別な配慮を要する児童の受け入れ(再掲)	子育て支援課	114
⑫	児童館の学童保育・一般利用(自由来館)	子育て支援課	114
⑬	学校施設開放事業	教育総務課	114
⑮	保育園・児童館の児童と高齢者との交流	保育サービス課 子育て支援課	114

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
⑯	保育園・児童館への中高生ボランティア活動の推進	保育サービス課 子育て支援課	114
⑰	リーダー講習会（小学生・中学生）	地域力推進課	114
⑱	リーダー講習会（成人）	地域力推進課	114

### 中高生ひろば

中高生世代の健全育成を目的に交流・活動・相談支援を行う専用施設として、羽田地域力推進センター3階に談話室と音楽スタジオを完備した、中高生ひろば羽田を平成30年11月に設置しました。談話室は、中高生世代の会話や自習等、自由に利用できる交流の拠点として、また、音楽スタジオは、バンド演奏やコーラス活動等に低料金で活用できる活動の拠点として整備しています。

今後は、令和3年度開設予定の(仮称)新蒲田一丁目複合施設内において、中高生ひろば事業を実施する予定です。



談話室



音楽スタジオ

### 子どもガーデンパーティー

子どもガーデンパーティーは、地域の方々の手による子どもたちのためのお祭りです。身近な環境の中で、子どもたちが地域の人々と触れ合う機会を作るとともに、地域のコミュニティづくりのきっかけにすることを目的としています。

ゲームや軽スポーツを楽しみながら、地域の人たちと一緒に活動する体験を通して、子どもたちが健やかに成長することを願って行われています。



子どもたちが地域の中で、自分たちとは異なる年代、世代の地域の人々と交流しふれあう場、遊びの機会を提供する地域の一大イベントとして実施し、この取り組みを通して地域の連帯を深める役割を果たしています。

1950年に1会場から始まり、現在は平和島公園や本門寺公園など、区内10会場において、これまで68回開催しています。



## 基本目標5 子育てにおける安全・安心な社会環境を確保します

国の中央防災会議は、マグニチュード7以上の首都直下地震が今後30年間で70%の確率で発生するとしています。また、超大型台風の上陸や、短時間に数十ミリにも達する局地的豪雨が毎年のように発生しており、自然災害の脅威が高まっています。

一方、子どもを狙った犯罪の発生や交通事故など、子どもが被害者とならないよう対策を講じていく必要と共に、非行防止に向けた有害な環境を排除する取り組みなど、子どもの安心・安全の確保には、様々な視点からの対策が必要です。

### 個別目標5-1 子どもを守り健やかな育ちを促す施策の推進

#### 現状と課題

区では、防災教育や、区内の教育・保育施設の災害時における対応の支援などに取り組み、安心・安全なまちづくりを進めてきました。災害時の安全・安心の確保に向けて避難所の整備を進めるとともに、日頃から情報提供や物品の備蓄を進め、子どもと子育てにかかわるすべての人々が安全に安心して暮らせる環境を整備していくことが重要です。

また、子どもを狙った痛ましい事件が後を絶たないことから、犯罪から子どもを守るための危機管理の徹底と、交通事故から子どもを守るための交通事故防止対策についても取り組んでいます。地域安全・安心パトロール活動や区民安全・安心メールサービス、交通安全週間の啓発活動などにより、地域ぐるみの防犯・交通安全活動が進められています。

このような取り組みを継続・強化することにより、増加する犯罪や事故から子どもを守ることも重要です。

さらに、有害情報の氾濫に対して、引き続き、子どもたちが自ら身を守る力を身につけるための教育や、健全な育成に資する環境の整備を推進していく必要があります。

#### 今後の方向性

- 災害時のための福祉避難所や妊産婦避難所の充実に努めます。
- 各地域団体や警察等の関係機関との連携を更に強めながら、防犯設備等の充実、広報・啓発活動や地域での見守り活動等の取り組みを引き続き実施します。
- 子どもを有害環境から守り、非行を防ぐ広報・啓発活動を推進します。

#### 成果指標

指標	現状値(2018年度)	目標値(2024年度)
区民安全・安心メール登録者数	71,261人	100,000人

■重点的に取り組む事業

※事業名の頭に体系図上の事業番号を付しています。

- ⑥区民安全・安心メールサービスの運用 重プ【防災危機管理課】  
 子どもの安全・安心を確保するため、携帯電話やパソコンのメール機能を利用して、希望する保護者、施設管理者等へ不審者情報のメールを配信します。
- ⑦こどもSOSの家による見守り活動の推進 重プ【地域力推進課】  
 子どもたちが犯罪などの被害に遭いそうになった場合の避難場所や気軽に相談できる場所としてSOSの家を設置しています。自治会・町会、PTA、学校、警察などの地域と連携した子どもの見守り活動を進めるとともに、子どもたちの健全育成を図ります。
- ⑧公共空間での防犯カメラの設置 重プ【防災危機管理課】  
 公共空間における犯罪抑止力を高めるため、自治会・町会や商店街に対して、防犯カメラ設置費用の一部を補助するなどにより設置を促進しています。
- ⑫子育て家庭(世代)への交通安全教育 重プ【都市基盤管理課】  
 乳児や幼児を抱える保護者(世代)を対象に、未就学保育施設等において子ども乗せ自転車の正しい乗り方などを指導することにより交通事故減少を推進します。
- ⑬「交通安全だより」の発行 重プ【都市基盤管理課】  
 保育園児・幼稚園児・小学生とその保護者を対象に「交通安全だより」を発行し、交通ルールや交通標識、道路標示など交通に関する知識の修得や交通安全の普及を推進します。
- ⑮交通安全移動教室の開催 重プ【都市基盤管理課】  
 保育園児を対象に、事故多発地点である交差点対策として模擬交差点(信号機・横断歩道マット持参)での訓練や施設周辺を歩行する実地訓練等を通して、幼少時における交通ルールの習得と保育者等の指導により歩行時の交通事故防止を進めます。
- ⑯交通安全自転車教室の開催 重プ【都市基盤管理課】  
 主として子どもを対象とし、交通公園の施設内で自転車の運転に関する交通ルールについて指導することにより、交通事故の防止及び交通マナーの向上を図ります。

■その他の取り組み事業

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
①	防災対応マニュアル・防災の手引き等	子育て支援課 保育サービス課	115
②	災害物品の備蓄	子育て支援課 保育サービス課	115

No.	事業名	担当課	資料編 掲載ページ
③	妊産婦避難所の設置	健康医療政策課	115
④	保育園における福祉避難所の整備	保育サービス課	115
⑤	子育て世帯へのバリアフリー情報の提供	福祉管理課	115
⑨	防犯教育・訓練の実施	指導課	115
⑩	小学生への防犯ブザーの配布	学務課	115
⑪	学校と警察等の関係機関との情報交換の実施	指導課	115
⑭	交通安全巡回指導	教育総務課	116
⑰	少年の非行防止啓発活動	防災危機管理課	116
⑱	万引きしにくい環境づくり	防災危機管理課	116
⑲	有害図書等対策の推進	地域力推進課	116

#### 区立保育園における福祉避難所の整備及び応急保育所の整備

災害が発生した場合、一次避難所である学校へ避難する区民のうち、乳児をかかえる世帯は、おむつ替えや授乳スペースの確保など特別な配慮が求められます。福祉避難所は、被災した乳児及びその保護者のうち、一次避難所からの移動を希望する世帯が保育園を一時生活の場とするもので、現在18の区立拠点園に14の区立保育園を加え、32の保育園で1,334世帯が避難できる体制を整備しています。

また、応急保育所は、災害時に医療関係者など救護復旧活動に従事する職業の保護者に代わり、一時的に子どもを預かる施設です。救護復旧に従事する保護者が安心してその任に当たれるよう、区内4か所で204人分を受け入れる体制を整備しています。



おむつ・粉ミルク等の備蓄品



定期訓練による対応力強化